

会 議 録

会議の名称	第3期東久留米市空家等対策協議会 第5回有効活用部会
開催日時	令和6年8月20日(火)午後3時00分から午後4時00分
開催場所	東久留米市役所7階 704会議室
出席者 及び欠席者	<p>●出席者（敬称略）</p> <p>部会長：齋藤 正人</p> <p>部会員：前田 容貴、折田 由、武藤 進、下村 尊彦、土屋 健治、塩野 麻里</p> <p>●事務局 環境政策課 課長 浅海 希</p> <p>同課 係長 金子 綾子</p> <p>同課 主事 石井 美樹</p>
傍聴人	0名
会議次第	<p>1.開 会</p> <p>2.会議録</p> <p>3.議 題</p> <p style="padding-left: 40px;">空き家相談会について</p> <p>4.その他</p>
配布資料	<p>次第</p> <p>資料1 第3期東久留米市空家等対策協議会 第4回有効活用部会 会議録（案）</p> <p>資料2 空き家相談会（案）</p> <p>資料3 相談会アンケート用紙（案）</p> <p>資料4 「空き家相談会」チラシ</p> <p>資料5 事前配布スケジュール</p> <p>参考資料1 空き家相談会について（前回実績）</p> <p>参考資料2 相談会レイアウト</p>
問い合わせ先	<p>東久留米市環境安全部環境政策課生活環境係</p> <p>電話：042-470-7753（直通）</p>

会議経過（意見等要約）

■ 1. 開 会

部会長より開会のあいさつ。

出席委員が定足数に達していることから、会議は成立。

<傍聴について>

東久留米市空家等対策協議会（以下、「協議会」）同様、本部会は公開であるが、個人情報等の非開示情報を含む場合は非公開となる。

本日の議事では、個人情報などの非開示情報を取扱う予定がないため、傍聴人を3名までとし、公開とする。

<資料の確認>

事務局より配布資料の確認。

■ 2. 会議録の確認（資料1）

事務局より、第3期第4回有効活用部会会議録について説明。

事前に各委員に確認いただいた会議録（案）を修正し提示。発言の趣旨等が変わる修正は行っていない。資料1の内容でよければ、「(案)」を取り、市ホームページで公開を予定。

【部会長】

会議録については、事前に各委員からいただいたご意見を反映した最終版となる。特に本日の時点でご意見なければ、これで確定したい。

－ 異議なし－

3. 議 題

<空き家相談会について>

【事務局より説明】（資料2～5）

昨年と同様に個別相談会をメインとした空き家相談会と空き家セミナーの開催を協定を締結している専門団体の方々と調整し、10月12日（土）に開催する。

●協力団体

（公社）全日本不動産協会 東京都本部多摩北支部【売買・賃貸】

（公社）東京都宅地建物取引業協会 第11ブロック・北多摩支部【売買・賃貸】
東京司法書士会 田無支部【相続登記】、東久留米市商工会【維持管理】、
東京土地家屋調査士会田無支部【敷地境界】※

※今回のセミナーよりご協力いただくこととなった。

●対象者

市内で空き家を所有・管理している方と所有者等の親族等の方。

●開催日時等

令和6年10月12日(土)

タイムスケジュール

13:30～ 受付開始

14:00～14:30 セミナー

① 事務局「あなたの空き家ホントにそのままでもいいんですか」

② 東久留米市商工会「地域事業者の空き家対策」

(休憩)

14:45～ 個別相談会

●詳細

冒頭30分間の簡単なセミナーの後、個別相談を実施。1組30分間、5つのブースで、4コマの時間枠を設定。

定員：20組

申込：事前予約制(当日、時間枠に空きがあれば当日参加も可能)

申込受付時に相談内容を聞き取り、相談会で対応可能か確認

当日は、相談者に (資料3) 相談会アンケート用紙 へ記入してもらい、個別相談の資料として使用。市の空家等対策業務にも利用できるよう作成。

●会場

スペース105会議室(シティコア東久留米1階 会議室)にて開催

参考資料2 相談会レイアウト案

会議室が狭いため、セミナー後の個別相談会前に机・椅子等を移動させる必要がある。

●周知方法

(資料4)「空き家相談会」チラシ ※ポスターとしても使用

- ・東久留米駅、イトーヨーカドーでの掲出
 - ・市内自治会宛てに送付
 - ・市民プラザ、地域センター、わくわく健康プラザ、生涯学習センターでの配架、掲出
 - ・市役所屋外広場 ポスターを立て看板により掲出(10月1日(火)から)
 - ・10月11日(金)、東久留米駅にてチラシ配布
- この他、広報9月15日号及び市ホームページへ掲載。

●チラシ事前配布について

(資料5) 事前配布スケジュール

- ・実施日程：令和6年10月11日(金)17:00～19:00
- ・実施体制：空家等対策協議会(有効活用部会)、相談会協力団体、事務局
- ・配布場所：東久留米駅 駅舎、西口駅前広場、旧北口前付近

今回の相談会も空き家の売却・賃貸、解体改築といった利活用から、雑草の処理や壊れた箇所への修繕などの維持管理、さらに相続登記や成年後見についてなど、行

政では対応できない分野について幅広くカバーした相談会として実施する。

【部会長】事務局から相談会について説明があった。

セミナーについて、前回部会長より高齢化に伴い空き家が増えてきており、親御さんが亡くなられたり、施設入所等で放置されていた空き家について相続された家族からの相談が多いという内容をお伝えした。今回はほかの方をお願いしたい。いかがか？

【委員】内容次第では受けることは可能。

【部会長】他には。相続登記についてなど困っている方は多いと思われる。

【委員】そうですね。専門的になるため、困っている方より個別相談でご相談いただければよいかと。

【部会長】ほかにやってみたい方はいらっしゃるか。ここで決定しなくてもいいが。あらためて相談させてほしい。

【委員】了解した。

【部会長】前回の結果も踏まえて、ほかにセミナーについてご意見ある方は？

【委員】自治会として空き家を管理している皆さんに対して、事前にチラシがあれば配布や掲示も可能。

【部会長】相談会がいい機会になればと考えている。他には。

【委員】スペース105会議室は狭いのか？

【部会長】前回の市民プラザに比べれば狭いが、市民プラザは広すぎるとも考えられる。ただ、スペース105でも問題なく開催できる。他に、去年のセミナーを踏まえてご意見いただきたい。

【委員】前日のチラシ配布について、興味がない方が多い印象。ただ、空き家自体は増えてきているのでこのような相談会は必要と考える。長い間放置してきた空き家の相談が多く、一筋縄ではいかないものも多い。そこで我々のような知識のある専門家がしっかり入って解決していくことに意味があるのではないか。自分たちもこのような相談会に参加し、参考になった。

【部会長】前日のチラシ配布では通行人の邪魔をしまして警察が出動してしまった。今回はそのようなことがないように気を付けたい。他には。

【委員】空き家が課題として世の中にあるという意識していただく良いきっかけになる。自治会等で周知していただき、困っている方が来ていただけたらいいと思う。何らかの課題があるから空き家を放置することとなる。法的な課題等もあると考えられるので、このような専門家が集まった相談会は非常に大切である。

【部会長】空き家をなくすことが大前提の空家等対策協議会であり、それに向けての相談会であり、意味のある活動と考える。仲介で空き家を貸してもいいという方も出てくるといいが、固定資産税・都市計画税の問題、維持の問題を考えると難しいのが現状。他には？

【委員】昨年度は参加できなかったが、今年度は土地家屋調査士会も協力したいと考えている。他の自治体でも土地家屋調査士会は出席している。最近は無登記建物の相談も増えているため力になれると考える。また前日のチラシ配布の日10/11は、地域産業推進協議会の委員もやっておりそちらの催しもので夕方に駅前でナイトマルシェがあり、そちらとかぶっているができるものか？

【事務局】マルシェと一緒に空き家のチラシを配布してはどうか？

【部会長】人が多い分にはいいのではないか。マルシェにも人がだいぶ集まると想定できる。場所はかぶらないと想定している。問題ないと考える。それでは今年度は相談会に参加していただくことでよいか。

【事務局】承知した。ありがとうございます。

【部会長】実際には前日にチラシ配布は行う。前日に配布したチラシを見て去年相談会に来てくださった方もいた。相談会当日は人数見て相談会は二人一組等で振り分けてもいいと考えている。他にはいかがか。

【委員】当日場所がスペース105となっているがわかるように立て看板を立てる予定か？市役所に来てしまう方が多いのでは？

【事務局】立て看板を庁舎前に設置する予定。

【委員】また相談会の題名として第2回としないのか？例えば第2回のように数字が入ると継続して開催していると印象になるのでは。アピールにもなる。また相談会については、どういった方向に進めていけばいいか案内出来たらいいと考えている。

【部会長】第2回と回数をつけるかどうかについては、今後考えていきたい。東久留米市商工会空き地・空き家対策委員会のメンバーに委員も入っていただいております。こちらの委員会からも空き家相談会に参加していただく予定。土地家屋調査士会に入れていただく。チラシについてはいかがか。

【委員】もっと目立つようにしたらどうか？広報にチラシを載せてはどうか？また自治会でFMラジオで11:00-11:15の15分間時間をもらっている。そこでも相談会のことは周知する。

【部会長】ラジオで周知いただけるのはありがたい。

【事務局】広報についてはある程度レイアウトが決まっているが、広報部署と相談する。

これまでの空家相談会については、東京都が指定するNPO法人等に依頼し、行ってきた。しかし実際に協議会の中で空き家相談会を行ってみたところ、非常に地域に密着した相談会になっており、クオリティが高く利用者からも好評を得ている。空き家とは縁がない方に対してもチラシを配布することでアピールにもなっている。チラシを配布することで空き家と関係のない方についても今空き家が問題となっていることが周知できている。引き続きご意見いただきながら相談会を続けていきたい。

【部会長】広報についてはぜひ相談していただきたい。次回の部会はいつか？

【事務局】まずは第4期空家等対策協議会委嘱式があり、現在そちらの日程調整の確認中である。候補日としては10月2日か4日に開催する予定。そのため第4期第1回目の有効活用部会はそのあと開催となる予定である。

【部会長】その他ご意見あるか。

【委員】なし。

4. その他

【事務局より説明】

事務局から2点。

- 1) 空家相談会については、本日の意見を踏まえ開催する。
- 2) 次回の本部会の開催日については、後日調整し、委員の皆さまへメールにて連絡する。

【委員】

社会福祉協議会よりご報告。地域の居場所として空き家を借り上げて活用した事例をお伝えしたい。10月くらいに地域に開放できるよう進めている。運営自体は地域の自治会の方、民生委員の方、福祉関係の団体にご協力いただいて事業を行う。空き家の所有者は、もともと社協に事業協力いただいていた税理士の方が亡くなり、事務所として使っていた一軒家が空き家となり、ご家族のご厚意で低額で借りて活用させていただいている。社会福祉協議会の地域の活動として、住民の皆さんが主体でできるような取り組みの一環として行っている。地域の方が気軽に立ち寄れる場所づくりとして考えている。子供たちを集めて何かイベントなどできたらとも考えている。

【事務局】改めて2年間、第3期空家等対策協議会有効活用部会にご協力いただきましてありがとうございました。次期についても引き続きお願いしたい。

5. 閉会

本日の議題は全て終了。閉会する。